

東日本大震災被災者支援千葉西部ネットワーク様

平成23年10月に提出されました「鎌ヶ谷市の放射能汚染対策についての質問」について回答させていただきます。

質問1 放射能汚染対策について多くの市民から実情や対策についての質問と要請を受けられたことと思います。現在、鎌ヶ谷市が進めている取り組みについて、一元的な把握と対応を統括している担当部署はありますか。

A. ある場合は、その名称を教えてください。

<放射線対策室>

放射線対策会議、放射線対策室

B. ない場合は、なぜつからないのでしょうか。その理由をご紹介ください。

C. 統括的な情報提供を広報やホームページ等々で行っていますか。

<放射線対策室>

行っています。

質問2 空間放射線量の測定と公表はされていますか。

A. 3・4月段階で鎌ヶ谷市は、市民からの要請があっても「国・県からの指示・状況を見てから」と率先して測定を実施しようとしませんでした。実施に踏み切った判断はどこにあったのでしょうか。その判断をご紹介ください。

<放射線対策室>

東葛地区放射線量対策協議会のワーキングにおける測定方法の統一がなされて以降に実施しています。

B. 空間線量の測定器は現在何台保有していますか。保有の場合は機種ごとの台数を教えてください。

<環境課>

・台数 5台

・機種名 クリアパルスA2700

(購入予定は、日立アロカTCS-172B=1台)

- C. 測定箇所は、保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校、高校、公園等々で実施していると思われませんが、それぞれの測定箇所及び測定方法（地上何メートル、一地点何回測定、その測定点を選ぶ基準）を教えてください。

<放射線対策室>

定点観測の 55 地点はその場所を代表する地点として、周囲 5 m になるべく工作物等の無い場所を選定し、1 m と 50 cm の高さで、それぞれ 5 回測定を基本としています。また施設ごとの測定では、1 m、50 cm、5 cm で任意に測定し公表しています。なお、公園については現在全数測定中となっています。

- D. 測定箇所の拡大は検討されていますか。

<放射線対策室>

随時検討し、実施しています。

- E. 測定された結果について、いつから、どのように公表されていますか。

<放射線対策室>

千葉県による 6 月 1 日の測定結果をホームページに公表したのをはじめ、鎌ケ谷市独自の測定結果は、6 月 8 日測定分からホームページに公表するとともに毎月広報紙に掲載しています。

- F. 測定器を市民に貸し出して欲しいとの要請があると思いますが、貸し出しをしていますか。貸し出し台数は。貸し出していない場合は、なぜ貸し出しが出来ないのでしょうか。

<放射線対策室>

民有地は市民からの要望に応じて測定を行っていますが、測定結果を説明しながら、必要な除染対策等を現場で相談していますので、まずは市による測定を優先しています。今後、落ち着いて来た段階で貸出しも検討します。

- G. 市民からの測定要請は、現在までに何件ほどありましたか。

<放射線対策室>

平成 23 年 11 月 14 日現在の受付件数は 140 件で、このうち測定済は 109 件です。

質問 3. 子どもの放射線被ばく量の基準値設定をされていますか。政府の基準設定がゆれる中で、自治体としての基準値設定が立ち遅れています。鎌ケ谷市では、年間の基準値設定をどのように設定されていますか。

<放射線対策室>

年間 1 ミリシーベルト未満としています。

質問4. 放射線被ばくのうち、外部被ばくはもとより、内部被ばくの危険性が大きな問題
となっていますが、市民への周知はどのようにされていますか。

A. 放射線被ばく及び防護方法についての学習・講演会を実施されていますか。

<放射線対策室>

市民講演会を1回開催し、参加者数は約110名でした。また、職員説明会は2回
開催し、参加人数は計約60名でした。

B. 内部被ばくの危険性について、どのように考えられていますか。

<放射線対策室>

食材に対する不安があることから、給食食材の測定を実施することを検討してい
ます。

質問5 除染対策（保育所、幼稚園、小・中学校、高校、公園等）をどのようにされていま
すか。

A. すでに除染対策を実施されていますか。されている場合は、どのような個所で実施
されていますか。

<学校教育課>

小中学校敷地内で、その学校内で高い放射線量が測定された場所の除染作業を行
いました。

<こども課>

園庭等を測定し、特に高い放射線量を示す箇所の表土を削るなどの対策を実施し
ています。

<公園緑地課>

市制記念公園広場（市民野球場裏）の一部について、表土削り取りによる除染作
業を行いました。その他、その都度スポット除染を行っています。

B. 実施されている場合は、その実施の担い手は、職員、職員と市民の共同、委託等々、
どのような方法で実施されていますか。

<学校教育課>

原則、教育委員会職員で行いました。学校によっては、学校職員で実施した学校
もあります。

<こども課>

職員のみで行っています。

<公園緑地課>

市民と共同で作業を行いました。（一部、業者委託）

C. 実施されている場合は、園庭、校庭の土、汚泥、樹木等々はどのように処理されていますか。

<学校教育課>

生徒が近づかない場所に穴を掘り、その中に埋め、上から放射線量の低い土や砂をかぶせました。

<こども課>

削った土などを園舎裏などの園児が立ち入らない場所に埋めています。

<公園緑地課>

園内隅に穴を掘り埋め、50cm程度覆土して管理しています。

D. 今後も実施の予定はありますか。

<学校教育課>

現時点では、各学校の教職員が、その学校内で高い放射線量が測定された場所の除染作業を行う方向になっております。

<こども課>

今後の測定結果や除染方針などにより、実施していく予定です。

<公園緑地課>

鎌ヶ谷市の除染方針に基づき、作業を進める予定です。又、一部公園については、市民共同で除染作業を行う予定です。

質問6 保育所、幼稚園、小・中学校の給食についてお伺いします。

A. 学校給食についての不安や危惧についての問い合わせはどの程度ありましたか。また、弁当持参を希望する保護者に対しては認めるよう学校に指示をされていますか。

<学校教育課>

保護者を中心に多くのお問い合わせをいただいております。

電話やメールでのお問い合わせがほとんどですが、問い合わせの件数については把握しておりません。

また、「弁当持参」への対応につきましては、市から学校に認めるように特別に指示は出しておりません。

このため、各学校での対応としております。

<こども課>

お問い合わせは、電子メールや電話などで(十数件程度)いただいております。(総件数は、こども課では把握しておりません)。また、保育園給食は園児の栄養バランスを考えて提供しておりますので、園児がアレルギーにより摂取できない場合を除き、弁当持参を認めるなどの対応はとっておりませんのでご理解いただきたいと存

じます。

- B. 食材の購入は、これまでと変わらずに購入されていますか。産地を変えている食材がありますか。生産地の公表はしていますか。

<学校教育課>

学校給食の食材の購入は一般市場に流通しているものを購入しております。

7月に暫定規制値を超えた牛肉が市場に流通して問題が起きた関係で2学期より一時的な措置として使用を控えております。

食材の産地につきましては、2学期より主な食材について学校を通じて全保護者に産地一覧を配布しております。

<こども課>

食材については、産地を変えることはせずに一般市場に流通しているものを使用しており、平成23年9月の給食より産地の公表をしています。なお、流通している牛肉から基準値を超える放射性物質が検出された際には、9月末まで牛肉の使用を見合わせました。

- C. 食材についての測定はされていますか。測定されている場合は、保護者に公表されていますか。

<学校教育課>

食材の測定につきましては、測定する準備を進めています。

測定後の検査については、学校を通じて全保護者にお知らせする予定です。

<こども課>

現在、食材の測定は行っておりませんが、今後、公立保育園において食材の測定を行い、その結果を保護者に公表することを検討しています。なお、民間保育園、民間幼稚園が食材の測定を行った場合についての助成も行う予定です。

質問7. 農作物や土壌の汚染調査についてお伺いします。

- A. 農作物の汚染状況を測定されていますか。

<農業振興課>

測定しています。

- B. 測定している場合は、測定検体はどの程度ですか。測定の公表はされていますか。

<農業振興課>

市による測定を、毎月、野菜類は10検体（果樹の場合は5検体）行っています。

また、千葉県による測定を、毎月1検体行っています。

測定の公表は、結果が判明次第、市ホームページ及び広報紙に掲載しています。

C. 測定されていない場合は、なぜ測定しないのですか。

D. 土壌の汚染状況を測定されていますか。

<農業振興課>

測定しています。

E. 測定されている場合は、測定検体はどの程度ですか。測定の公表はされていますか。

<農業振興課>

千葉県による測定が、1検体行われました。

測定の公表は、国が行っています。

F. 測定されていない場合は、なぜ実施しないのですか。

G. 食品用の測定器は、いつ頃購入されましたか。測定器の値段はどの程度でしたか。国や県からの補助額はどの程度でしたか。

<農業振興課>

測定機器は、平成23年8月1日に購入しました。

購入価格は2,467,500円で、国の消費・安全対策交付金により、購入価格の1/2以内が交付される予定となっています。

H. 市民が持ち込んだサンプルを測定することはできますか。

<農業振興課>

現在、測定していませんが、今後の検討課題とさせていただきます。

質問8. 焼却灰や汚泥対策についてお伺いします。

A. 鎌ヶ谷市は基準値以下の焼却灰を茨城県の処分場に搬入しているそうですが今後の予想はどうでしょうか。基準値を超える焼却灰（飛灰、主灰）が出た時の対策はどのようにされますか。どのような場所で保管しますか。

<柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合>

本組合ごみ焼却施設であるクリーンセンターしらさぎより発生する焼却灰については飛灰、主灰それぞれ、7月からの毎月の測定結果において国の基準値の8,000ベクレル/kg以下で推移しております。受入先自治体及び処分場へ搬入処分も国の基準値を遵守していれば受入可能であるため、今後についても焼却灰の測定結果を注視しながら委託処分を続けていきます。

焼却灰が国の基準値を超過してしまった場合の対応については、即時焼却灰の搬

出停止措置を講じ、ごみ焼却施設の敷地内にて雨水対策を講じたうえで一時保管を
考えております。場所については、施設内空きスペース及び施設車庫棟にて一時保
管を考えております。

B. 「しらさぎ」での焼却灰（飛灰、主灰）の放射線量の測定結果を公表されていますか。

＜柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合＞

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合ホームページにて公表しております。

C. 政府の対応が明らかになっていない中で、このまま継続されれば、保管場所がなくなるとの危惧が大きくなっていますが、今後の対策をどのように立てられますか。

＜柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合＞

本組合においては、今後構成市と協議調整を図り歩調を合わせ関係機関への要望等の働きかけを検討していきます。

D. 街路樹や家庭からの剪定枝等の扱いは、どのようにされていますか。

＜柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合＞

通常どおり収集を行い、ごみ焼却施設にて焼却処理を行っております。なお、一般家庭以外の大量の剪定枝等の受入については制限を行っております。

E. 汚泥対策はどのようにされていますか。

＜柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合＞

本組合し尿処理施設アクアセンターあじさいにおける脱水汚泥については、分析の結果、国で定めた基準値以下であったので、特別の対策はとっていません。

F. クリーンセンター（清掃工場）等で作業に従事している労働者の作業にかかる被曝対策・安全基準の策定についてどのように対応されていますか。

＜柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合＞

清掃工場で焼却灰を扱う作業に従事する作業員については、電離放射線障害防止規則に従い、防塵マスク、防護服、ゴーグルを着用し作業に従事しています。

今後、より一層の作業員の安全性を確認するため放射線量積算計の導入を検討しております。

質問9. 放射能汚染対策で、9月定例会までにどの程度の対策費を計上していますか。

項目別に計上額をご紹介ください

<企画財政課>

本市における、9月定例会までの放射能汚染対策費については次のとおりです。

なお、今までは、早急な対応をするために予備費での対応や現行予算内で執行が可能だったことから、議会には上程していないことを申し添えます。

放射線講演会の講師謝礼	30,000 円
保育園の飲料水、除染作業用及び測定機器用消耗品	229,572 円
井戸水の放射線測定	31,500 円
学校プールの放射線量測定委託、放射線測定機器の管理測定委託	1,211,175 円
放射線測定器購入費	3,903,900 円
合 計	5,406,147 円

質問10. 東葛6市の東電への補償要求(8/26)についてお伺いします。

- A. 8月26日、東葛6市は、東電に対して放射能汚染対策でかかった費用について、事故前のレベルに戻るまで総額を確定しないで請求するとの要求書を提出しています。鎌ヶ谷市は一次の請求をされましたか。された場合は、その請求額と主なる内容を紹介ください。未請求の場合は、いつ頃に一次の請求をされる予定ですか。

<放射線対策室>

請求をしていません。請求について今後の国の対応と、除染の進捗状況を勘案しながら必要な時期に請求してまいります。

- B. 東電への補償要求が認められない場合は、その後の対策をどう考えられているのですか。

<放射線対策室>

国と東京電力に要求していきます。

- C. 保育所や幼稚園等々、除染費用について補助することを決めている自治体が多くなっていますが、鎌ヶ谷市は、どのような対応をされていますか。

<放射線対策室>

一部補助を実施の予定です。

D. 市民が除染対策をした場合の補償要求についても、東電に求めていくことは当然だと思われませんが、どのように判断されていますか。

<放射線対策室>

できるだけ東京電力と国に請求していきます。

質問 1 1. 政府の対応の遅さが指摘されていますが、自治体から見て早急に対策を講じて欲しい施策について、記してください。

<放射線対策室>

除染費用の全面負担の施策を講じていただきたいと考えております。

質問 1 2. 現時点で福島県から避難されている人はいますか。いる場合は、どのような対応（住宅、求職、生活関連等々）をされていますか。

<安全対策課>

現時点でも福島県から避難されている人はいます。

避難者に対する支援として、

- ・原発に伴う避難者の住宅確保のため、市内にある国の官舎を無償提供。
- ・上記避難世帯への入居に伴う支度金として、30,000円を援助。
- ・原発避難世帯に対し、公共下水道料金を免除。

等の支援策を実施しています。

質問 1 3. 放射能汚染問題は、これから長期にわたって私たち市民社会を揺さぶり続けることとなります。自治体等公的機関による調査と対策、市民グループ等による自主的な測定や調査、対策が行われています。長期化する中では、両者の利点を生かした実態把握や対策のための連携が必要になると思います。自治体の担当機関と地域のNPO・市民団体などが連携して長期の調査と対策・監視の仕組みを作ることを検討してみませんか。こうした方向性についてどう判断されていますか。東京都小金井市では、チェルノブイリ原発事故をきっかけに、市民が食品の放射能測定を継続しています。市民団体「小金井市放射能測定器運営連絡協議会」が、市の維持管理する放射能測定器を使って食品に含まれる放射能の測定をしている実例があります。

<放射線対策室>

現在行っている除染での市民との協働を始め、今後様々な場面での連携が必要との認識を持っています。